



再複製禁止

許可番号第 09620001642 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地

氏 名 株式会社 ミダック
代表取締役 加藤 恵子 様

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

豊橋市長 佐 原 光 一

許可の年月日 平成30年 5月11日

許可の有効年月日 平成37年 4月 5日

優良



1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分(混練、選別、選別・混練、破碎、破碎・選別)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 混練

燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)、汚泥(水銀含有ばいじん等を含む。)、鉍さい(水銀含有ばいじん等を含む。)、ダスト類(水銀含有ばいじん等を含む。)

以上 4品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

イ 選別

燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)、汚泥(水銀含有ばいじん等を含む。)、金属くず(自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、鉍さい(水銀含有ばいじん等を含む。)、ダスト類(水銀含有ばいじん等を含む。)

以上 6品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

ウ 選別・混練

燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)、汚泥(水銀含有ばいじん等を含む。)、金属くず(自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、鉍さい(水銀含有ばいじん等を含む。)、ダスト類(水銀含有ばいじん等を含む。)

以上 6品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 破碎

廃プラスチック類(廃容器に限る。)、金属くず(廃容器に限る。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(廃容器に限る。)

以上 3品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

オ 破碎・選別

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く。)、



ウェブサイト掲載版

再複製禁止

許可番号第 09620001642 号

廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（廃容器に限る。）、金属くず（廃容器に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（廃容器に限る。）

以上 7 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 混練施設

ア 設置場所

豊橋市東細谷町字一里山200番地

イ 設置年月日

平成13年12月17日

ウ 処理能力

燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）、
鉱さい（水銀含有ばいじん等を含む。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を含む。）

150.0m³/日（6.25m³/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(2) 選別施設

ア 設置場所

豊橋市東細谷町字一里山200番地

イ 設置年月日

平成13年12月17日

ウ 処理能力

燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）、
金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新
築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及
び石綿含有産業廃棄物を除く。）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を含む。）、ダスト
類（水銀含有ばいじん等を含む。）

150.0m³/日（6.25m³/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(3) 選別・混練施設

ア 設置場所

豊橋市東細谷町字一里山200番地

イ 設置年月日

平成13年12月17日

ウ 処理能力

ウェブサイト掲載版



再複製禁止

許可番号第 09620001642 号

燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、鉍さい（水銀含有ばいじん等を含む。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を含む。）

150.0m³/日（6.25m³/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(4) 破砕施設

ア 設置場所

豊橋市東細谷町字一里山90番地514

イ 設置年月日

平成15年3月25日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（廃容器に限る。）

1.992t/日（0.249t/時間）

金属くず（廃容器に限る。）

4.984t/日（0.623t/時間）

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（廃容器に限る。）

4.488t/日（0.561t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(5) 破砕施設

ア 設置場所

豊橋市東細谷町字一里山90番地514

イ 設置年月日

平成15年3月25日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（廃容器に限る。）

1.992t/日（0.249t/時間）

金属くず（廃容器に限る。）

4.984t/日（0.623t/時間）

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（廃容器に限る。）

4.488t/日（0.561t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日

該当なし



ウェブサイト掲載版

再複製禁止

許可番号第 09620001642 号

オ 許可番号

該当なし

(6) 破碎・選別施設

ア 設置場所

豊橋市東細谷町字一里山90番地514

イ 設置年月日

平成15年3月25日

ウ 処理能力

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（廃容器に限る。）、金属くず（廃容器に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（廃容器に限る。）

22.0t/日（2.75t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(7) 破碎・選別施設

ア 設置場所

豊橋市東細谷町字一里山90番地514

イ 設置年月日

平成15年3月25日

ウ 処理能力

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（廃容器に限る。）、金属くず（廃容器に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（廃容器に限る。）

22.0t/日（2.75t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成18年 4月 6日 新規許可

平成23年 4月20日 更新許可

平成24年 1月12日 優良確認

平成30年 5月11日 更新許可（優良認定）

ウェブサイト掲載版

再複製禁止

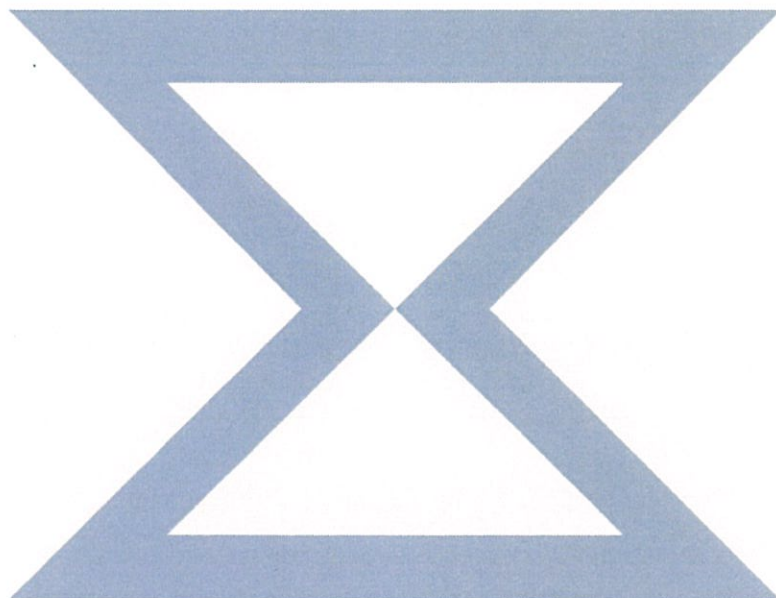
許可番号第 09620001642 号

平成31年 4月18日 書換

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

ウェブサイト掲載版





再複製禁止

許可番号第 09670001642 号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地

氏 名 株式会社 ミダック
代表取締役 加藤 恵子 様

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

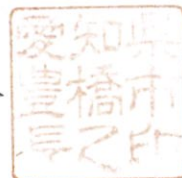
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

優良

豊橋市長 佐 原 光 一

許可の年月日 平成30年 5月11日

許可の有効年月日 平成37年 4月 5日



1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分(混練、選別、選別・混練)

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 混練

特定有害ダスト類(カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレンを含むもの)、特定有害燃え殻(カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレンを含むもの)、特定有害汚泥(水銀、カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、シアン、セレンを含むもの)

以上 17品目

イ 選別

特定有害ダスト類(カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレンを含むもの)、特定有害燃え殻(カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレンを含むもの)、特定有害汚泥(水銀、カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、シアン、セレンを含むもの)

以上 17品目

ウ 選別・混練

特定有害ダスト類(カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレンを含むもの)、特定有害燃え殻(カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレンを含むもの)、特定有害汚泥(水銀、カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、シアン、セレンを含むもの)

以上 17品目

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 混練施設

ア 設置場所

豊橋市東細谷町字一里山200番地

イ 設置年月日

平成13年12月17日

ウ 処理能力

特定有害ダスト類(カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレンを含むもの)、特定有害燃え殻(カドミウム、鉛、6価クロム、砒素、セレンを含むもの)、特定有害



ウェブサイト掲載版

再複製禁止

許可番号第 09670001642 号

汚泥（水銀、カドミウム、鉛、6 価クロム、砒素、シアン、セレンを含むもの）

150.0m³/日（6.25m³/時間）

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(2) 選別施設

ア 設置場所

豊橋市東細谷町字一里山200番地

イ 設置年月日

平成13年12月17日

ウ 処理能力

特定有害ダスト類（カドミウム、鉛、6 価クロム、砒素、セレンを含むもの）、特定有害燃え殻（カドミウム、鉛、6 価クロム、砒素、セレンを含むもの）、特定有害汚泥（水銀、カドミウム、鉛、6 価クロム、砒素、シアン、セレンを含むもの）

150.0m³/日（6.25m³/時間）

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

(3) 選別・混練施設

ア 設置場所

豊橋市東細谷町字一里山200番地

イ 設置年月日

平成13年12月17日

ウ 処理能力

特定有害ダスト類（カドミウム、鉛、6 価クロム、砒素、セレンを含むもの）、特定有害燃え殻（カドミウム、鉛、6 価クロム、砒素、セレンを含むもの）、特定有害汚泥（水銀、カドミウム、鉛、6 価クロム、砒素、シアン、セレンを含むもの）

150.0m³/日（6.25m³/時間）

エ 許可年月日

該当なし

オ 許可番号

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成18年 4月 6日 新規許可

平成23年 4月20日 更新許可

平成24年 1月12日 優良確認

平成30年 5月11日 更新許可（優良認定）



ウェブサイト掲載版

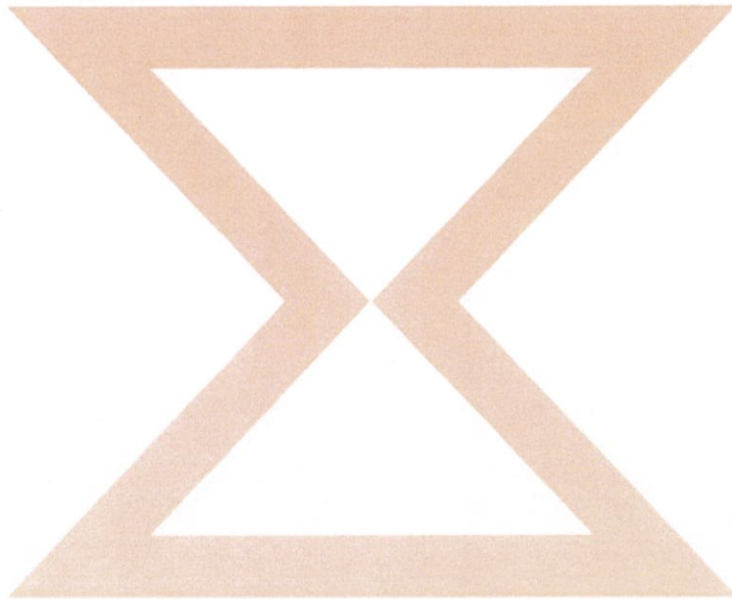
再複製禁止

許可番号第 09670001642 号

平成31年 4月18日 書換

5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

ウェブサイト掲載版



県市立